

基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します

【基本的方向】

- ① 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。
- ② 多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。
- ③ 家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。
- ④ 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、幼稚園における保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

【主な取組み】

| 基本的方向 | 具体的取組名（事業名） | 実施内容 |
|-------|--|--|
| ① | 地域全体で学校を支援する体制づくりと活動の定着・充実 （教育コミュニティづくり推進事業（学校支援地域本部） ＜参考資料 P233＞） | 学校支援地域本部等を中心に、全中学校区で地域による学校教育を支援する活動を実施するとともに、研修会や交流会を実施し、地域での活動の核となるコーディネーターやボランティアの育成を図った。 |
| | 放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくり （教育コミュニティづくり推進事業（おおさか元気広場） ＜参考資料 P235＞） | 地域のボランティアの参画を得て、388小学校区（全小学校区の約90%）で放課後や週末の子どもたちの体験活動や学習支援活動等を推進した。 |
| ② | すべての府民が親学習に参加できる場づくり （教育コミュニティづくり推進事業（家庭教育支援） ＜参考資料 P236＞） | 32市町村で大人（保護者）に対する親学習を実施するとともに、家庭教育支援に関わっている人や教職員を対象とする研修や交流会を実施した。 |
| | 家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援の促進 （教育コミュニティづくり推進事業（家庭教育支援） ＜参考資料 P237＞） | 11市町村で家庭教育支援チームによる支援を実施するとともに、市町村教育委員会や学校に対し、府内外で実施されている訪問型支援の状況や効果についての情報提供を行い、新たな実施を働きかけた。 |
| ③ | 幼稚園・保育所における教育機能の充実 （幼児教育推進指針の周知徹底＜参考資料 P237＞） | 幼稚園・保育所・小学校の教職員等を対象としたフォーラムや合同研修を通じて、幼稚園の教育課程や教育内容についての研究・協議等を実施した。 |
| | 幼保小連携の推進 （幼児教育推進指針の周知徹底＜参考資料 P239＞） | 幼稚園教員初任者や10年経験者研修及び保幼小合同研修会で、幼児教育推進指針を活用し、幼保小の連携の重要性を指導した。 |

| 基本的方向 | 具体的取組名（事業名） | 実施内容 |
|--------------------------------|--|---|
| ④ 【基本方針10 基本的方向① の再掲】 | 大阪スマイル・チャイルド事業を活用した保育サービス拡大の促進（大阪スマイル・チャイルド事業＜参考資料 P238＞） | 共働き世帯も含めて、長時間でも安心して私立幼稚園に子どもを預けられるよう、保育所並みの11時間開園や休日保育など、私立幼稚園の保育サービスを拡大した。 |
| | 私立幼稚園による子育て支援事業の促進（私立幼稚園経常費補助金＜参考資料 P238＞） | 私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園を支援した。 |
| | 私立幼稚園における支援教育の充実に向けた取組みの支援（私立幼稚園教諭を対象とする研修機会の拡大） （私立幼稚園の特別支援教育助成事業） | 私立幼稚園教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園に提供した。また、私立幼稚園における特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園に助成を行った。 |

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

| 指標 | 目標値 (H29年度) | H24年度実績値 (計画策定時) | H26年度実績値 | 点検結果 | |
|---|-----------------------------------|------------------------|---|------|-------------------------------|
| ○指標55 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の方が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合 | 倍増をめざす ※小学校：75.0% 中学校：69.0% | 小学校：32.5% 中学校：32.3% | 小学校：34.5% 中学校：34.0% 〔H25年度実績 小学校：31.5% 中学校：29.6%〕 | △ | いずれも計画策定時を上回った。 |
| ○指標56 大人（保護者）に対する親学習の実施状況 | 全市町村（政令市を除く）での実施をめざす | 22市町村で実施 | 32市町村で実施 (参考) 348回 〔H25年度実績 26市町村〕 | ○ | 平成26年度実績は、計画策定時の実績を10市町村上回った。 |

| 指標 | 目標値 (H29年度) | H24年度実績値 (計画策定時) | H26年度実績値 | 点検結果 | |
|---|-----------------------------|---|--|-----------|-------------------------------------|
| ○指標 57 授業で生徒に対する親学習 を実施した学校数 | 全ての中学校（政令市を除く）・府立高校での実施をめざす | 中学校（政令市を除く）： 197/290校（67.9%） 府立高校： 135/155校（87.1%） | 中学校（政令市を除く）： 281/291校（96.6%） 府立高校： 142/154校（92.2%） 〔 H25年度実績 中学校（政令市を除く） 201/291校（69.1%） 府立高校： 139/154校（90.3%） 〕 | ○ | 平成26年度実績は、いずれも計画策定時の実績を上回った。 |
| ○指標 58 保幼小合同研修を実施している市町村の割合 | 50%をめざす (注1) | 32.6% (H23年度) | H25年度実績 51.2% 調査は隔年実施 (H28年10月公表予定) | ◎ (注2) | 平成25年度実績は、平成23年度実績を18.6%上回り、目標に達した。 |
| ○指標 59 教育課程の編成に関し、公立幼稚園と連携している小学校の割合 | 100%をめざす | 93.2% | 100% [H25年度実績 100%] | ◎ | 平成26年度実績が目標に達した。 |
| ○指標 60 子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園数 | 府内の全私立幼稚園での実施をめざす | 322園 | 340園 [H25年度実績 331園] | ○ | 平成26年度実績は、計画策定時の実績を上回った（18園増加）。 |

(注1) 平成25年度実績において目標（50%）を達成したため、平成27年度から新たな目標（100%）を設定。

(注2) 目標に対する平成25年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

- ① 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。
- 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に「よく参加」してくれると回答している学校の割合は、小・中学校ともに増加したが、目標値に対しての増加幅は少ない。
(保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に「よく参加してくれる」及び「参加してくれる」と回答している学校の割合は、小・中学校とも8割を超え、全国平均を上回る状況にある。)
- 今後、目標達成に向け、地域と学校をつなぐコーディネーターの固定化・高齢化への対応や、学校支援活動に対する学校の理解をさらに深める必要があることから、新たなコーディネーターを養成するとともに、市町村の学校教育・社会教育主管課に対して個別に理解促進に努めていく。
- ② 多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。
- 市町村に対し、親学習の意義・効果を周知徹底し、個別に実施に向けた働きかけを行うことにより、前年度を上回る32市町村における、大人(保護者)に対する親学習の実施につながった。
 - 市町村教育委員会学校教育主管課及び教科担当者会等において、親学習の意義・効果の周知及び実施に向けた働きかけを行うことにより、授業で生徒に対する親学習を実施した中学校、高校の学校数は、双方とも増加した。
 - また、家庭教育に困難を抱えた保護者への支援として、市町村教育委員会や学校に対し、府内外で実施されている訪問型支援の状況や効果についての情報提供を行い、新たな実施を働きかけるとともに、福祉関係部局と連携し、訪問型支援に関わる人材を対象にスキルアップ研修を実施した。
- ③ 家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。
- 幼児教育の充実については、保幼小合同研修を実施している市町村の割合が、平成25年度実績において目標を達成した。平成26年度においても、引き続き、幼稚園・保育所・小学校の教職員等を対象とした合同の研修会等を実施し、校園種間の連携するメリット等について実践発表を行うなど、成果の共有を図った。その結果、昨年度と同様、教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合は100%となっている。

④ 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、幼稚園における保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。(基本方針 10 基本的方向①の再掲)

- 共働き世帯も含めて、長時間でも安心して私立幼稚園に子どもを預けられるよう、保育所並みの 11 時間開園や休日保育など、私立幼稚園の保育サービスを拡大した。私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園を支援した。実施園は前年度より増加しており、基本的方向に沿って取組みを着実に進めている。
- 子ども子育て支援新制度については、当初、平成 26 年 5 月に国が示した新制度における施設型給付は、大規模園になるほど、私学助成の給付額を下回るようになっていたことなどにより（平成 27 年 2 月に水準向上）、初年度に私立幼稚園から認定こども園に移行した園は全体の 2 割程度となった。しかしながら、約 6 割の幼稚園が認定こども園への移行を検討していることから、引き続き、平成 27 年度は、長時間の預かり保育等に取り組む私立幼稚園の支援などを通じて、認定こども園への移行を支援する。
- 私立幼稚園における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園教諭が受講できる研修機会の拡大や障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園に対する助成を行った。

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- ・「学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合（指標 55）」については、活動に参加する保護者や地域の人が一部に限られ、学校と保護者や地域の人で捉え方に乖離が生じている場合もあるので、実態を正しく把握する必要がある。
また、計画策定時の実績が3割強からの「倍増をめざす」という目標に対し、実績値が30%台で伸び悩んでおり、府教育委員会が地域とともにある学校のあるべき姿を見据え、その原因を分析したうえで方策を講じることや、良い事例を府内全域に普及させていくことが必要である。
- ・学校と地域、家庭との連携に関する取組みや指標の進捗状況を評価するに当たっては、計画策定時の実績がそもそも低く、目標設定も当然低くなっていることを踏まえる必要があり、目標を達成したからと言って、それに満足してはいけない。教育は、学校教育と地域と家庭が連携しなければ成果が上がらないことから、教育委員会は成功事例を広く発信し、地域の教育コミュニティづくりの底上げを図っていく必要がある。

【基本的方向②について】

- ・多様な親学びの機会の提供については、「大人（保護者）に対する親学習の実施状況（指標 56）」や「授業で生徒に対する親学習を実施した学校数（指標 57）」の実績が着実に伸びており、評価は妥当であるが、親学習を知らない保護者はまだ多くいるので、実施市町村や実施回数、学校数だけでなく、親学習に対する保護者の認知度を高める取組みが必要である。

【基本的方向④について】

- ・保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化については、27年度から子ども子育て支援新制度が開始され、幼稚園が果たす役割はさらに重要になってきていることから、「大阪スマイルチャイルド事業を活用した保育サービスの拡大の促進（具体的取組 148）」として、11時間開園や休日保育など保育サービスの拡大に取り組む必要があることは当然のことながら、教員の質の向上にも努めていくべきである。そのことを踏まえると、既に取り組んでいる私立幼稚園教諭を対象とした支援教育の研修のみならず、幼小の発達の連続性に関する研修など幅広く教員の質を向上させる取組みが必要である。（基本方針 10 基本的方向①の再掲）

○補足意見

【基本的方向①について】

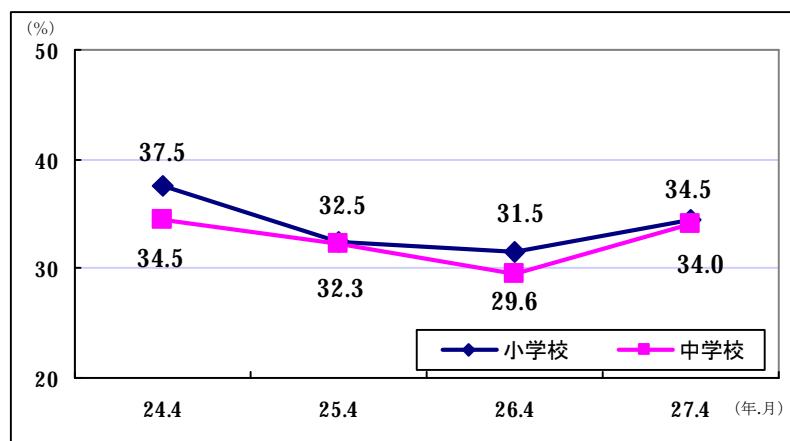
- ・地域とともにある学校づくりとしては、大阪府では学校協議会や学校支援地域本部との有機的連携を進めているが、コミュニティ・スクールの推進によって地域や保護者が主体的に学校と関わり、地域づくりをめざすという点では、府の学校協議会は学校運営における当事者性が十分とは言えず、成果を上げているとは思えない。地域とともにある学校づくりを今後どう進めていくのかを改めて検討すべきである。

【基本的方向④について】

- ・障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援の充実のためには、私立幼稚園教諭を対象とした支援教育に関する研修について、幼稚園教諭一人ひとりに情報が行き届くような取組みが必要である。（基本方針10 基本的方向①の再掲）

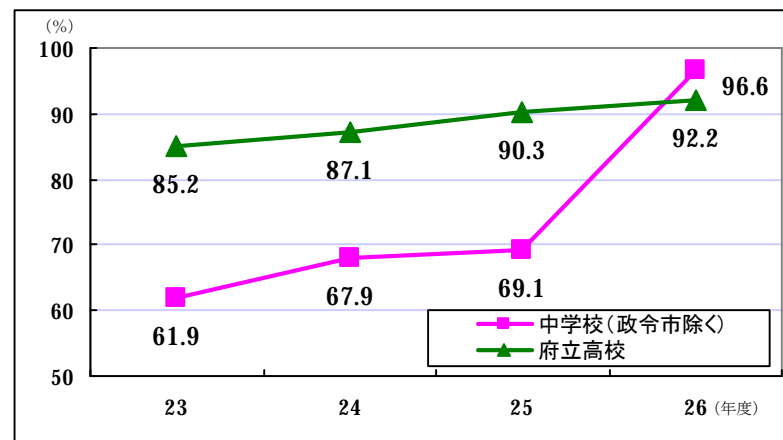
(参考)

◆指標 55 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合



H24年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む抽出調査)
H25～27年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」調査
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 57 授業で生徒に対する親学習を実施した学校の割合



※府教育委員会調べ
※調査はH23年度から実施